

査読論文

農福連携による重層的就労支援システムの構築

畠山明子・大原昌明・杉岡直人

要約

本研究は、農福連携の担い手に対する郵送アンケート調査結果の分析を踏まえて「居場所や交流」の拠点から「就労支援」に至るまで重層的な共生型就労支援システムとしての可能性を検討したものである。農福連携は、障害者や高齢者、ひきこもりの人々など、就労に困難を抱える多様な人々を農業分野で受け止める取り組みである。調査結果からは、農福連携が多様な主体によって担われ、就労支援を中心としながらも、さまざまな福祉サービスとして展開されている一方で、職員の知識・スキル不足、通年作業の確保、工賃の向上といった課題の一体的な解決の必要性が明確になった。

農福連携の本質は、多様な働き方や居場所を提供し、地域における自立生活を支援する仕組みを目指すものであり、ユニバーサル農園の理念と現場の実践との間に存在するギャップを埋める就労支援の構築が今後求められる。

キーワード：農福連携、就労支援、地域共生社会、包括的支援体制

1. 本稿の背景

農福連携をはじめとする就労支援の取り組みは、障害者にとどまらず、高齢者やひきこもりの人々を含めた多様な就労困難者へのアプローチとなって展開されている。以前は、対象者ごとの縦割りの制度が中心であり、近年、主流となっている包括的な支援体制を標榜する政策理念とは異なるものであった。

阿部（2021：2024）は障害者に対する就労支援が先行し、ひとり親（母子家庭）や生活保護世帯も同様に制度化されてきたことを指摘している。最近になってワーキングプアやニート、（若年・中高年の）ひきこもり等労働市場の変化に伴って立ち現れてきた就労困難者の存在により、「就労に向けた段階的な支援」が課題となってきた。「就労に向けた段階的な支援」とは、「就労困難者の多

くは、就労以外の生活課題やコミュニケーション、心身の健康、体力・体調などの問題を抱えており、職業能力の習得だけでは就業には結び付きにくい」（阿部 2024：169）ことがあるため、就労アセスメントを丁寧に行い、目指す目標や生かすことのできるスキルを見極めたマッチングが重要になってきたことを表している。

このような背景の下、就労に困難のある人たちへの支援に農業等の一次産業を取り入れ、連携する「農福連携」が登場している。農福連携は、障害者が農業分野で活躍することで、生きがいや社会参加を実現すると同時に、高齢化や担い手不足が進む農業分野に新たな働き手を確保する取り組みである。当初は農業の担い手確保と障害者の就労支援が主な目的であったが、最近では活動の範囲が広がっている。例えば、農業の範囲は畑やハウスでの生産活動に加えて、水産業や林業にも拡

大し、福祉側の担い手も障害者だけでなく、就労困難者を包摂するという政策的課題に呼応するように、高齢者やひきこもりの状態にある人等も含まれるようになった。

こうした農福連携の広がりを受け、地域共生社会や重層的支援体制整備事業との関連で、多様な生きづらさを抱える人々を受け入れる「ユニバーサル農園」の開設を促進することで、高齢者やひきこもりの状態にある人々の社会参加や就労支援の機会を広げる可能性を探り、地域共生社会における重層的支援体制の構築に関わるものとして、政策的な後押しを受け、ダイナミックに農福連携の推進体制が図られている。

2. 本稿の目的および方法

本稿の目的は、昨今の多様な農福連携実践の実際を明らかにするアンケート調査結果の分析を通して、今後、農福連携をどのように捉え、推進していくことが求められるのか、その課題を考察することである。

本稿の方法は、農福連携の多様な実践に関する先行研究レビューとアンケート調査による。また本稿は、「星槎道都大学研究倫理審査規程」に基づき「科学研究費助成事業における採択研究上の倫理審査」の手続きを受けて実施している。

3. 先行研究レビュー—農福連携の多様化に着目して

農福連携は実践を主体に広がってきたが、その歴史は表1のように整理できる。畠山（2025）によると、第一世代（1960～1980年代）は、福祉施設が中心となり、農家への出向や施設内で農作業を行う「施設外就労・請負」や施設自身が農地を確保して活動する形態が主流であった。第二世代（1990～2000年代）では、農家が直接障害者を雇用する「ユニバーサル農業」が登場したり、また、特例子会社による自前の活動も登場している。「ユニバーサル農業」とは、静岡県浜松市の京丸園株式会社を中心とした、障害者の力を活かして農業基盤を強くしていくことを目指した、農業側の視点に基づく農福連携の一つの事例となっている（鈴木 2023）。第三世代（2010～2020年代）には、高齢者（デイサービス利用者等）が農園活動や施設内作業に参加するようになり、さらに、生活困窮者、ひきこもり、触法者等、より多様な人々を受け入れる実践も見られるようになった。そして、第四世代（2020年代～）では、農福連携の枠組みに含めるには議論が必要であるが、企業が農園を運営して障害者を雇用する「農園型障害者雇用」による障害者雇用の不正事例が取りざたされ、2024年に出された農園型障害者雇用問題研究会

表1 世代ごとにみる農福連携実践の特徴

第一世代（1960～1980年代） ①福祉施設→農家に出向いて活動（施設外就労・請負，施設内での受注作業） ②（障害）福祉施設が農地を確保する等して自前で活動 第二世代（1990～2000年代） ③農家が障害者を直接雇用（ユニバーサル農業の登場） ④特例子会社による自前の活動 第三世代（2010～2020年代） ⑤高齢者（デイサービス等介護保険サービス利用者）が農園活動・施設内での作業 ⑥第一，第二世代の実践の中で生活困窮者・ひきこもり・触法者等の受け入れ 第四世代（2020年代～） ⑦企業が農園で障害者を雇用（農園型障害者雇用） ⑧ユニバーサル農園（制度サービスによらない多様な人たちの場） ⑨林業・水産業・加工業における障害者等就労の場の展開へ

出典 畠山（2025：40）より転載

による報告書ではその運用に警鐘が鳴らされている(一般社団法人日本農福連携協会 2024)。また、制度サービスに縛られないユニバーサル農園の登場や林業、水産業、加工業等、農業以外の分野にも就労の場が広がっている。

とりわけ、ユニバーサル農園は、近年、政策的に位置付けられたことで、農福連携推進が加速化している。当初、政策的には、2010年の鳥取県「農福連携モデル事業」が、障害者を農業従事者不足の担い手として位置づけ、行政や民間組織が両者を仲介するモデルを確立したことに端を発するように、農業者と福祉施設の仲介・マッチングを行う方法が多く都道府県で推進されてきた。農福連携を推進する主な省庁は農林水産省と厚生労働省であるが、2019年6月には内閣府や法務省、文部科学省等省庁横断の「農福連携等推進会議」が発足し、認知度不足、参入の難しさ、広がりが見えにくいといった課題解決のため「農福連携等推進ビジョン」が策定されている。この間、農林水産省農村振興局長・国土交通省都市局長(2022年2月21日)による「ユニバーサル農園の整備・利用の推進について」という通知が各都道府県の民生部・農政部宛てに出されている。ここでは、次のように、幅広い世代を包摂し、さまざまな課題解決につながることに触れている。

「ユニバーサル農園は、障害者、生活困窮者、ひきこもり、触法者その他の子どもから高齢者までの多世代・多属性の者に対して、農業体験活動を通じた交流・参画する場を提供するとともに、予防・リハビリ効果の発揮を通じた高齢者や障害者の健康増進や生きがいづくり、癒しを提供する効果の発揮を通じた精神的な不調を抱える若年層等の精神的健康の確保、社会参画を促す効果等の発揮を通じた生きづらさ・働きづらさを感じる者への職業訓練の場の提供など、農業体験活動を通じて様々な社会的課題を解決するための取組である。また、ユニバーサル農園での活動を通じ、障害者等における農業現場での雇用・就労に対する意欲の高まりや、農園で生産された農産物の子ども食堂やフードバンクへの提供といった食の支援

が期待され、さらには、多世代・多属性の者が農業の持つ多面的な機能に触れることにより、その価値が広く認知されるとともに、ユニバーサル農園の整備・利用を推進することにより、農地の利用の維持・拡大も期待されるものである。」

また、同年3月1日には、「重層の支援体制整備事業と農林水産施策との連携について」で、「重層的支援体制整備事業」の多機関協働事業、参加支援事業、地域づくり事業において、農福連携を活用することとされた。さらに、2024年6月の「農福連携等推進ビジョン(2024改訂)」(以下、「改訂ビジョン」とする)では「地域共生社会の実現」を掲げ、地域での拡大、未来への継続、そして多様な人々の絆を広げることを目指すとしている。そして、改訂ビジョンにおいても、「障害者のみならず、生活困窮者、ひきこもりの状態にある者、犯罪をした者等の子どもから高齢者までの世代や障害の有無を超えた多様な者を対象として、農業体験活動を通じた交流・参画の場を提供するとともに、高齢者や障害者等の健康増進や生きがいづくり、メンタルヘルスの問題を抱える者等の精神的健康の確保、働きづらさや生きづらさを感じている者への職業訓練・立ち直りの場の提供など、農業体験活動を通じて多様な社会的課題の解決につながる場」(p13~14)としたうえで、ユニバーサル農園の普及・拡大には、「重層の支援体制整備事業」の活用が有効であることについて指摘している。具体的には、市町村の民生部局と農林水産部局が連携して、支援対象者やその家族に寄り添いながら、ユニバーサル農園における農業体験や農業での就労へのマッチングを行う取組を周知するというものである。

以上のように、農福連携が指すものは昨今幅広く広がっているが、それをさまざまな視点から分類することによって、多様化の現状を捉えようとする研究が見られる。それらを分類すると、第一に、取り組み主体、第二に、参加者(担い手)、第三に、実践内容から整理できる。ここでは、この三点の視点に立つ先行研究を取り上げ、研究の到達点と課題を明らかにする。

(1) 取り組み主体

農福連携に取り組む実施主体別に着目しているのは、濱田(2016)や吉田・里見・季刊『コトノネ』編集部(2020)がある。濱田(2016)は、農業サイド(農家, 農業法人等), 福祉サイド(NPO法人, 社会福祉法人等), 企業サイド(特例子会社, 株式会社等), ソーシャルファーム(社会的企業)等と整理している。また, 吉田・里見・季刊『コトノネ』編集部(2020)は, 施設外就労(障害者が農家で手伝い), 社会福祉法人等が自ら農業, 農業法人を立ち上げ, 農家や農業法人が障害者雇用, 障害者就労支援施設を立ち上げ, 企業が子会社設置, 園芸療法としている¹⁾。濱田の分類は, 農福連携の黎明期において, 誰が中心となって取り組んでいるのか, その主体に着目した概念的な整理となっている。この分類は, 多様な取り組みを主体別に整理することで, その特徴を捉えようとしているが, 研究上, 発展途上であった当時の状況を反映しているといえる。一方, 吉田・里見・季刊『コトノネ』編集部は, より具体的な実践形態に着目し, 細分化している。特例子会社によるものにもみられるように, 福祉や農業の専門家だけでなく, 一般企業も重要な担い手として参入することで, 障害者雇用に推進するということと同時に, 実践として農福連携が多角的な形態へと進化していることがわかる。

(2) 参加者(担い手)

農福連携は, 当初, 障害者に親和性の高い取り組みとして注目されてきた。それは, 作業環境や作業分解(切り出し)の工夫により, 農業の一連の作業に障害の特性が適合しやすく, 高い作業能力がみられることが指摘されてきたためである(中本 2025 等)²⁾。それ以外にも, (1)の園芸療法にもあるように, 生産物の生育過程に携わることで心身機能が高まり, リハビリテーション効果があり, 従来から高齢者や心身障害者に向けて農作業が取り入れられてきた(岡村 2025 等)ことに表れている。その双方の効用をもって, 農福連携は誰にでも関わるができるものとして, 昨今,

障害者, 高齢者のみならず, 参加者(担い手)が広がってきている。

(3) 実践内容

参加者が拡大すると同時に, 実践内容(六次産業と一次産業の深化)にも広がりが見られている。六次産業については, 当初は生産活動により, 自事業所や法人内で食材として活用するほか, 地域の産直市場で販売されていたが, より付加価値を高める取り組みが促進され, 自事業所で加工場を整備したり, 他業種との連携により, 加工や販売までを行う事業所も増えている。2019年には障害者が生産行程に携わった農産物や加工品を「ノウフク JAS」(正式名称は, 障害者が生産行程に携わった食品及び観賞用の植物の農林規格)として認証(2025年3月末現在の認証件数は83件)することで, 農福連携による農産品の販売促進を促し, 生産者(障害者等)の給与(工賃)向上や耕作地の活用, 国産農産品の自給率向上, SDGsの目標達成(「3 すべての人に健康と福祉を」「8 働きがいも経済成長も」を含む計6項目)等, 社会的なメリットを高める取り組みも進んでいる(ノウフク WEB より)。また, 一次産業として, 農業分野が中心であった取り組みから, 林業や水産業等, 当地域の産業を担うという明確な目的のもとで取り組んでいる事業所もある³⁾。

農福連携は, 当初は障害者の就労支援と農業の担い手確保を主な目的として始まったが, 現在はその活動範囲が広がり, 高齢者やひきこもりの状態にある人等多様な人々が関わるようになった。このような多様化が進む農福連携について, 次章では, 参加者(担い手)の拡大が実践内容にどのような影響を与えているかを明らかにするために実施したアンケート調査の結果をまとめている。

4. 多様な担い手による農福連携の実践に関するアンケート調査結果

本調査は, 取り組み主体・参加者・実践の多様化が進む農福連携について, 参加者(担い手)の

拡大が取り組み方に違いがある等、どのような実態を生み出しているのかに着目し、全国の実践団体のうち農林水産省の農福連携のサイトで単一の障害種に限定されない対象者を受け入れている事業所（例：知的障害者と精神障害者、知的障害者と高齢者等）を対象としたアンケート調査を実施したものである。調査項目については、過去に農林水産省やNPO法人日本セルフセンターが実施したものと島山・大原・杉岡（2023）⁴⁾をもとに、上記の問題意識に関わる内容の整理を行い、設定している。調査方法は、郵送調査およびインターネット調査を併用し、2025年2～3月に配付・回収を行った（配付数105のうち、回収数74（回収率70.5%））。

(1) 単純集計結果

①事業所の種別について（表2）

回答のうち、社会福祉法人と株式会社や有限会社等の会社がそれぞれ33.8%を占め、全体の約3分の2を占めている。これは、農福連携が特定の法人格に限定されず、様々な主体によって組み込まれていることを読み取ることができる。その他には、特例子会社、協同組合、任意団体、農業法人等が記載されていた。

②提供している福祉サービスについて（表3）

農福連携は福祉サービス（就労支援やデイサービス等）を通じて取り組まれている場合が多いが、今回の調査結果では、多くが就労継続支援B型（42.9%）と就労継続支援A型（21.4%）を提供

している。このことから、現在の農福連携は障害のある人の就労支援を目的とした従来の取り組みからスタートしている形態が中心であることがわかる。その他に記載されていたものは、地域活動支援センター・認定就労訓練事業、刑務所出所者の社会復帰支援、障害者支援施設、福祉ホーム、放課後等デイサービス、地域活動支援センター、共同生活援助・就労移行支援、生活介護・施設入所、共同生活援助、生活介護、農業法人のため直接雇用及びA型からの業務委託受入れ、放課後等デイサービス等があり、障害福祉サービスに限定されない単一あるいは複数組み合わせた福祉サービス等が提供されている。

③農福連携の取り組み方について（表4）

自事業所での活動が最も多く、58.9%を占めている。一方で、農家等へ出向いての活動も31.6%あることは、農福連携の場の選択の可能性として、自事業所のみでの活動（自前の畑を持つ場合あるいは畑を借りている場合、あるいは、その両方）、自事業所での活動に加え、農家等へ出向いた施設外就労活動の併用、そして、農家等へ出向く施設外就労のみのパターンが考えられるが、複数の場所で活動が行われていることがうかがえる。

④農福連携に関わる方について（障害等のある人）（表5）

農福連携には、知的障害者（20.9%）、精神障害者（20.6%）、発達障害者（15.2%）、身体障害者（13.5%）が主に携わり、これらの4障害で全体の7

表2 事業所の種別

1 貴事業所の種別について、あてはまるものを1つ選んでください。

1. 社福法人	2. 医療法人	3. NPO法人	4. 一般社団・財団法人	5. 会社等	6. 地方自治体	7. その他
25	2	10	7	25	0	5
33.8%	2.7%	13.5%	9.5%	33.8%	0.0%	6.8%

表3 事業所の提供サービス（複数回答）

2 貴事業所が提供している福祉サービスについて、あてはまる番号を選んでください（いくつでも）。

1. 就労継続支援A型	2. 就労継続支援B型	3. 通所介護	4. その他	5. 該当なし
21	42	2	30	3
21.4%	42.9%	2.0%	30.6%	3.1%

割を超えている。これは、多様な障害等のある人々が農福連携に参加していることを示している。なお、4-1の関連として、4-1のうち最も人数が多い障害種を尋ねているが、最も多いのは知的障害者、次いで、精神障害者となっている。回答数(60)のうちの平均人数は18.7人であった。

⑤複数の障害等のある人の受け入れ実績について (表6)

より具体的に、一つの事業所でどれだけの障害等のある人が農福連携に関わっているかについては、回答者の81.4%が複数の障害等のある人を現在も継続して受け入れていると回答している。これは、農福連携が多様なニーズに対応できる受け入れ体制が進み、さまざまな人たちが農福連携に参加できる選択肢が広がっていると示唆される。

⑥一人あたりの平均月收入(工賃)について (表7)

障害福祉サービスのうち、就労継続支援A型

は雇用契約に基づくサービス提供となることから「収入」となる。それ以外については、「工賃」という取り扱いになる。ここで農福連携に関わった人たちが1か月に得ているそれらの平均の金額をみると、最も多い月収帯は30,000円~50,000円以内(24.6%)と15,000円~30,000円以内(23.2%)であった。一方で、100,000円以上の回答も18.8%あり、ばらつきが出ている。

⑦生産・加工・販売について (表8)

回答者の40.6%が「生産し販売している」と回答している。また、「生産し加工して販売している」事業所も27.8%あり、単なる生産だけでなく、付加価値をつけて販売まで行う取り組みも広く行われていることが読み取れる。

⑧障害のある人等が担っている作業について (表9)

この項目は、「農福連携技術支援者⁵⁾育成テキスト」(農林水産省)内の「農作業の流れ」(p105~

表4 農福連携の取り組み方(複数回答)

3 農福連携の取り組み方について、あてはまる番号を選んでください(いくつでも)。

1. 自事業所での活動	2. 施設外就労等	3. 特例子会社	4. その他
56	30	3	6
58.9%	31.6%	3.2%	6.3%

表5 農福連携に関わる人(複数回答)

4-1 現在、農福連携に関わる方について、あてはまる番号を選んでください(いくつでも)。

1. 身体	2. 知的	3. 精神	4. 発達	5. 高齢者	6. 難病等	7. 生困・生保受給者等	8. ニート、ひきこもり	9. 刑務所等出所者	10. ボランティア	11. その他
40	62	61	45	23	11	18	12	12	11	1
13.5%	20.9%	20.6%	15.2%	7.8%	3.7%	6.1%	4.1%	4.1%	3.7%	0.3%

表6 農福連携の対象者複数受け入れ

5 4-1の選択肢のうち、2つ以上に○がつく方々を受け入れた実績はありますか(知的障害者と精神障害者、精神障害者と高齢者など)。あてはまる番号を1つ選んでください。

1. 現在も継続している	2. 過去にあった	3. なし
57	5	8
81.4%	7.1%	11.4%

表7 平均月收入(工賃)

6 農福連携の作業に従事されている障害のある方等(障害のある方や高齢者の方等、単独の障害に限定されない方々(「障害のある方等」とする)の一人あたりの平均月收入(工賃)について、あてはまる番号を1つ選んでください。

1. ~15,000円以内	2. 15,000~30,000円以内	3. 30,000~50,000円以内	4. 50,000~80,000円以内	5. 80,000~100,000円以内	6. 100,000円以上
5	16	17	11	7	13
7.2%	23.2%	24.6%	15.9%	10.1%	18.8%

123)にある各作業のうち、これまでの調査研究から浮き彫りになった農福連携において主に障害のある人等が担っているものを抽出した。その結果、片づけ・清掃（11.3%）、収穫（10.6%）、袋詰め・計量作業（10.4%）が主な作業として挙げられている。これらの作業は、比較的軽度なものが中心で、障害のある人の特性に合わせて作業内容が調整されていると考えられる。

⑨-1 働く上で工夫していること（表10）

最も多く挙げられた工夫は、作業内容の調整（14.1%）と働く人同士の関係調整（11.4%）である。これは、作業面だけでなく、人間関係を円滑にすることが重要視されていることを示している。また、その他では、就労先の協力、工賃向上、きめ細かい指導・表示・掲示の工夫が記載されていた。

⑨-2 特に効果が大きいと感じる工夫（表11）

9-1のうち、特に効果が大きいと感じるものとして、作業内容の調整（20.2%）と働く人同士の関係調整（19.2%）が挙げられた。この結果は、個人の能力や人間関係に配慮した対応が、農福連携の成功に不可欠であることを示唆される。これら2つに次いで、作業の切り出し（13.1%）、福祉事業所等との相談・連携（12.1%）という回答が続いた。なお、「2つまで」と条件を付けたが、4つ挙げた団体が3団体あった。集計ではこの3団体の回答数も含めている。

⑩連携のあるところについて（表12）

農家（15.7%）、福祉事業所関係（15.7%）、農産物直売所（道の駅等）（14.9%）、JA（12.6%）との連携が多い。これは、農業と福祉の両方の専門家や団体との連携が不可欠であることを示している。その他（4.6%）には、近隣（県内）スーパー、株式会社（農業関係）、小クラススーパー、食品加工業者、共同受注センター、就労振興センター、

表8 生産・加工・販売方法（複数回答）

7 生産・加工・販売について、あてはまる番号を選んでください（いくつでも）。

1. 自家消費のために生産・加工	2. 生産・販売	3. 加工して販売 (他事業者から生産品仕入)	4. 生産・加工・販売	5. 販売のみ (他事業者から生産品仕入)
23	54	19	37	0
17.3%	40.6%	14.3%	27.8%	-

表9 担っている作業内容（複数回答）

8 障害のある方等が担っている作業（手伝いを含む）について、あてはまる番号を選んでください（いくつでも）。

1. 耕起作業	2. 播種	3. 定植	4. 施肥	5. 畝立て	6. 間引き	7. 支柱立て	8. 除草	9. 農薬散布	10. 収穫	11. 片づけ・清掃	12. 袋詰め・計量作業	13. 家畜の世話
34	51	55	50	35	42	38	57	24	63	67	62	16
5.7%	8.6%	9.3%	8.4%	5.9%	7.1%	6.4%	9.6%	4.0%	10.6%	11.3%	10.4%	2.7%

表10 農福連携の工夫（複数回答）

9-1 障害のある方等が働く上で工夫していることについて、あてはまるものを選んでください（いくつでも）。

1. 仲介者	2. 中間支援	3. 関係調整	4. 相談・連携	5. 体験	6. 作業切り出し	7. 作業マニュアル	8. 面談等	9. 働く時間	10. 作業内容	11. 作業用具	12. 休憩	13. 賃金減額	14. 補助金	15. その他
13	8	46	34	23	40	39	39	33	57	17	32	1	19	3
3.2%	2.0%	11.4%	8.4%	5.7%	9.9%	9.7%	9.7%	8.2%	14.1%	4.2%	7.9%	0.2%	4.7%	0.7%

表11 特に効果が大きいと感じる工夫（2つまで）

9-2 9-1の選択肢のうち、特に効果が大きいと感じるものを2つまで選んでください。

1. 仲介者	2. 中間支援	3. 関係調整	4. 相談・連携	5. 体験	6. 作業切り出し	7. 作業マニュアル	8. 面談等	9. 働く時間	10. 作業内容	11. 作業用具	12. 休憩	13. 賃金減額	14. 補助金	15. その他
6	2	19	12	3	13	4	9	4	20	1	2	0	4	0
6.1%	2.0%	19.2%	12.1%	3.0%	13.1%	4.0%	9.1%	4.0%	20.2%	1.0%	2.0%	-	4.0%	-

特別支援学校・特例子会社，商社・親会社が記載されていた。

⑪農福連携推進に特に重要だと思うこと（表13）

一緒に働く人たちの理解（19.4%）と販路確保・拡大のための営業（15.2%）が特に重要だと考えられている。次いで，生産・加工・販売工程における品質の向上（13.3%）や農福連携事業体のネットワーク化（12.7%）となっている。これは，事業の持続可能性を確保するためには，収益性だけでなく，関係者の理解を得ることも不可欠であることを示している。その他には，行政の支援，農地法の改正・社会福祉法人の農地取得が記載されていた。

⑫農福連携を通じて目指していること（表14）

最も重視されている目標は，社会参加・就労機会の拡大（17.7%）であった。次に工賃向上（所得保障）（15.3%），地域課題解決（14.4%）と続

き，社会貢献と経済的自立の両立を目指していることが読み取れる。

⑬現在の課題について（表15）

職員の農業・福祉の知識・スキル不足（18.2%），通年の作業確保（17.6%），働く人の工賃向上（所得保障）・販路開拓（15.3%）が主な課題として挙げられた。これらの課題は，人材育成，安定した仕事量の確保，そして経済的な自立支援が，今後の農福連携における重要なテーマであることを示している。その他としては，都市部なので作業場を広げたくても長期に貸し出ししてくれる土地がない，高齢化，連携先の少なさ，利用者の確保，農業者の意識，商材拡大等の記述があった。

(2) 小括

この調査結果から，農福連携が多様な主体によって取り組まれており，事業の実施主体は特定の法人格に限定されないことがわかる。また，障

表12 連携先（複数回答）

10 現在，連携のあるところについて，あてはまる番号を選んでください（いくつでも）。

1. JA	2. 農家	3. 食堂・菓子店	4. 農産物直売所	5. 宿泊観光施設	6. 仲介者	7. 中間支援	8. 福祉事業所関係	9. 行政機関	10. その他	11. 特になし
33	41	22	39	12	13	17	41	31	12	0
12.6%	15.7%	8.4%	14.9%	4.6%	5.0%	6.5%	15.7%	11.9%	4.6%	-

表13 農福連携推進の重要事項（2つまで）

11 障害者や高齢者など多様な方たちを受け入れる農福連携推進に特に重要だと思うことについて，あてはまる番号を2つまで選んでください。

1. 知識・技術習得	2. 働く人たちの理解	3. 六次化情報	4. 販路営業	5. 品質向上	6. 地域の理解・協力	7. 相談組織	8. ネットワーク	9. 連携	10. 補助・支援	11. その他
17	32	5	25	22	14	10	8	21	9	2
10.3%	19.4%	3.0%	15.2%	13.3%	8.5%	6.1%	4.8%	12.7%	5.5%	1.2%

表14 農福連携の目指すこと（複数回答）

12 農福連携を通じて目指していることについて，あてはまる番号を選んでください（いくつでも）。

1. 社会参加拡大	2. 所得保障	3. スキル向上	4. 癒し効果	5. 食料自給	6. 安心安全な食提供	7. 付加価値高める	8. 地域の理解促進	9. 地域課題解決	10. その他
58	50	33	21	11	27	36	43	47	1
17.7%	15.3%	10.1%	6.4%	3.4%	8.3%	11.0%	13.1%	14.4%	0.3%

表15 農福連携の現在の課題（3つまで）

13 農福連携の現在の課題について，あてはまる番号を3つまで選んでください。

1. 所得保障	2. 職員の知識・スキル不足	3. 通年の作業確保	4. 販路開拓	5. 相談先わからない	6. 適性見極め	7. 関係調整	8. 同業者との情報交換	9. その他	10. 特になし
27	32	31	27	3	15	19	9	12	1
15.3%	18.2%	17.6%	15.3%	1.7%	8.5%	10.8%	5.1%	6.8%	0.6%

害のある人の就労支援が中心であるが、様々な福祉サービスが提供されている。さらに、農福連携の取り組み方や連携先も多様であり、障害等のある人々が担う作業も幅広い。これらの結果から、農福連携が多様なニーズに対応できる柔軟な体制を持っていることが示唆される。

一方で、職員の知識・スキル不足や通年の作業確保、工賃向上等の課題も明らかになっている。農作業だけでも一年の計画を立てて取り組んでいくには、農業の素人である福祉サービス事業所には至難の業であり、また、作業指示を行う場合も職員自らが内容を理解し、従事する障害者等にわかりやすく伝える必要もある。とりわけ、農福連携は冬期間に農作業を行うことができない地域の場合、それに代わる作業の確保も求められる。

5. まとめと考察

本稿は、農福連携の実践の変遷と現在の取り組みについて全国調査を実施した結果について考察するものである。農業と福祉が連携する「農福連携」は、当初は障害者の就労支援と農業の担い手不足解消を目的として始まった。現在はその対象や活動範囲が広がっており、高齢者やひきこもりの状態にある人等、就労に困難を抱える多様な人々が関わるようになり、水産業や林業等農業以外の分野にも活動が拡大している。

また、農福連携は「地域共生社会」の実現に向けた政策的な後押しも受けている。農福連携の取り組みは、その歴史を第一世代(1960～1980年代)から第四世代(2020年代～)に分類できる。第一世代(1960～1980年代)は、福祉施設が中心となり、施設外での作業や施設内の農地での活動が主流であった。続く、第二世代(1990～2000年代)は農家が障害者を直接雇用する「ユニバーサル農業」や、特例子会社による活動が登場した。さらに、第三世代(2010～2020年代)になると、高齢者や生活困窮者、ひきこもり等、多様な人々が参加するようになった。そして、第四世代(2020年代～)になると、企業が農園を運営して障害者を

雇用する「農園型障害者雇用」の問題が提起される一方、林業や水産業等、農業以外の分野にも就労の場が広がっている。

本稿では、農福連携の可能性を明らかにするために、障害等がある人が複数参加している事業所を対象としたアンケート調査を実施した。調査結果からは以下の点が明らかになった。実施主体については、社会福祉法人と株式会社・有限会社が全体の約3分の2を占めており、特定の法人格に限定されず多様な主体が取り組んでいることがわかる。参加者は、知的障害者、精神障害者、発達障害者、身体障害者が主な担い手で、これらの4つの障害を持つ人々が7割以上を占めている。回答事業所の81.4%が複数の障害等を持つ人々を継続的に受け入れていると回答しており、多様なニーズに対応できる体制が進んでいることが示唆される。取り組み内容としては、回答者の40.6%が「生産し販売している」と答え、27.8%が「生産し加工して販売している」と回答しており、付加価値をつけて販売する取り組みも広く行われている。そして、課題については、職員の農業や福祉に関する知識・スキル不足、通年での作業確保、そして働く人の工賃向上等が主な課題として挙げられている。単純集計の結果では、障害等のある人が複数関わっている農福連携の取り組みは8割を超えていたが、内容等は従来、取り組まれてきた障害福祉サービス事業所を中心としたそれと大きな違いが認められなかった。畠山・大原・杉岡(2023)の調査結果と比較してみても、2024年度の障害福祉サービス報酬改定により、就労継続支援B型事業所の平均工賃月額算定方法が見直された⁶⁾ことに伴い、平均工賃は上昇しているところに違いが見られるが、その特徴に変化が見られる項目は少なかった。

今回の調査結果から、農福連携の「ユニバーサル化」は単に対象者を広げるという段階に留まっており、真の意味で多様なニーズに対応した実践内容の深化には至っていない。今回は単純集計の結果の分析のみであるが、今後は、「ユニバーサル化」の現状と、政策的に目指されている「ユニバー

サル農園」のような理念との間に存在するギャップを埋める考察が求められる。具体的には、実施主体や取り組み内容といった要因が「ユニバーサル」な実践の質にどのような影響を与えるのかを、本アンケート調査のクロス集計や調査事例分析を通じて、明らかにしていくことを予定している。

ところで、農福連携においては、「ユニバーサル農業」や「ユニバーサル農園」のように「ユニバーサル」の語が用いられる実践が見られることが特徴的である。社会福祉の分野では、「ノーマライゼーション」（障害のある人の生活をノーマルにする）から「ユニバーサルデザイン」（誰にでも使いやすい）へと理念が移り変わる中で、ユニバーサルデザインの7原則⁷⁾（ロナルド・メイス）から考えると、「ユニバーサルな農福連携」とは、単なる「居場所」や「交流」の場ではなく、誰もが公平に利用でき、関わる人の特性に合わせた農作業の見直しや、安全性の確保、心身の負担軽減といった配慮を包含するものである。例えば、農作業の平準化やマニュアル化は、使い方が簡単で、すぐわかることということである。また、レイズドベッド（高床式栽培）の活用は、無理な姿勢をとることなく、少ない力でも楽に使用できることにつながる。

このように、ユニバーサルな農福連携とは、個人のニーズに合わせて多様な働き方や居場所を提供し、地域社会における自立生活を支援するという、これまでの社会福祉実践の視点に立つことで誰もが関わるができること、また、制度を根拠とする実践・しない実践であっても参加者への報酬の適正化を前提とすることが求められる。

付記

本稿は、JSPS 科研費 23K01854 の研究成果の一部である。この度のアンケート調査および訪問事例調査にご協力いただいた事業所の皆さまにお礼申し上げます。アンケートの設計・集計・分析について、ご多忙のなか大原教授には特段の協力をいただきました。

注

- 1) 彼らと共同研究を行っている義平大樹（酪農学園大学）はこれを踏まえて、福祉完結型（福祉事業所主体型）、直接就労型（農業主体型）、農福連携型（通い型・持込み型）、企業主体型、園芸療法型と名称化している。
- 2) 北海道恵庭市では2016年に行政が事務局を担い、農業者や福祉事業者がメンバーとなり「恵庭市農福連携による障がい者等就労促進ネットワーク」（通称：恵庭市農福連携ネットワーク）を組織している。その中で「農福連携成功事例集」として、年度ごとに追加・改訂を重ね、農作業を細かく分解し、それぞれの作業に適した障害者の能力や特性、必要な道具、作業手順を写真説明付きでまとめている。恵庭市の「農福連携成功事例集」は、これまで農福連携に踏み出せなかった農業者や福祉事業者が農作業を具体的にイメージできるようになること、新規参加者のマッチング支援促進、福祉事業所側の安定した仕事の確保や利用者の工賃向上に貢献している（直江・義平・小泉 2023；畠山・大原・杉岡 2024）。
- 3) 宮城県松島町の一般社団法人松島のかぜでは、2011年の東日本大震災以降、地域の障害者の就労支援（就労継続支援A型）として、米作りのほか牡蠣の養殖作業に従事している。
- 4) 先行するアンケート調査として、2021年11月に北海道内の就労継続支援A型およびB型事業所（93事業所）を対象とした実態調査を実施している。
- 5) 農福連携技術支援者とは、農業者、障害福祉サービス事業所職員、障害者本人に対し、農福連携の実践方法をアドバイスする人材である。毎年、全国・都道府県単位で研修が行われており、農業者、農協の農福連携担当職員や障害福祉サービス事業所職員が受講している。
- 6) 延べ利用者数ではなく、1日あたりの平均利用者数を用いて平均工賃を算出する方法に変更された。
- 7) ユニバーサル（デザイン）は、ロナルド・メイスが「高齢者、障害者、妊婦、子ども等全ての人に利用可能で有用となるようにデザインすること」とし、ユニバーサルデザインの7原則（①誰にでも公平に利用できること、②使う上で自由度が高いこと、③使い方が簡単で、すぐわかること、④必要な情報がすぐ理解できること、⑤うっか

りミスや危険につながらないデザインであること、⑥無理な姿勢をとることなく、少ない力でも楽に使用できること、⑦アクセスしやすいスペースと大きさを確保することとした。盛山(2020)によると、ユニバーサルデザインは特殊ではなく、差別なく誰にでも使えるものとされている。

引用文献一覧

- 阿部誠(2021)「第2章 一般就労と福祉的就労—就労困難者にたいする就労支援の課題」 椋野美智子編著『福祉政策とソーシャルワークをつなぐ—生活困窮者自立支援制度から考える—』47-81, ミネルヴァ書房.
- 阿部誠編著(2024)『就労支援政策にみる福祉国家の変容—7カ国の分析による国際的動向の把握』ミネルヴァ書房.
- 畠山明子(2025)「農福連携における生協・農協の役割：持続可能な社会への寄与」『北海学園大学経済論集』73(2), 37-50.
- 畠山明子・大原昌明・杉岡直人(2023)「農福連携事業のアンケート調査結果からみる障害者の就労支援の課題」『星槎道都大学研究紀要』第4号, 61-74, 星槎道都大学.
- 畠山明子・大原昌明・杉岡直人(2024)「北海道における農福連携の中間支援に関する事例的考察」『北海道地域福祉研究』第27巻, 20-35, 北海道地域福祉学会.
- 濱田健司(2016)『農の福祉力で地域が輝く～農福+α連携の新展開～』創森社.
- 一般社団法人日本農福連携協会(2024)「農園型障害者雇用問題研究会報告書～農業分野における障害者就労をより良好なものとするために～」
<https://noufuku.or.jp/wp-content/uploads/2024/02/642fe707b6a45dccb305f2b868b5ecf7.pdf> (2025.09.01)
- 厚生労働省社会・援護局地域福祉課長・農林水産省農村振興局農村政策部都市農村交流課長・農林水産省農村振興局農村政策部地域振興課長「重層的支援体制整備事業と農林水産施策との連携について」(2022年3月1日)
<https://www.mhlw.go.jp/content/jimurenn040301juusou-noson.pdf> (2025.09.01)
- 盛山正仁(2020)『ユニバーサル社会を目指して—ユニバーサル社会推進法を中心に—』創英社.
- 中本英里(2025)「農福連携の推進とユニバーサル農業」『アグリバイオ』9(4), 19-23.
- 直江秀一郎・義平大樹・小泉隆文(2023)「北海道における農福連携の中間支援組織の在り方に関する一考察」『北農』90(4), 257-262, 公益財団法人北農会.
- ノウフク WEB <https://noufuku.jp/> (2025.09.01)
- 農福連携等推進会議「農福連携等推進ビジョン(2024改訂版)」
https://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/noufuku/attach/pdf/suisin_kaigi-4.pdf (2025.09.01)
- 農林水産省「農福連携技術支援者育成研修テキスト」
<https://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/noufuku/attach/pdf/seminars-33.pdf> (2025.09.01)
- 農林水産省農村振興局長・国土交通省都市局長「ユニバーサル農園の整備・利用の推進について」(2022年2月21日) <https://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/attach/pdf/kourei-214.pdf> (2025.09.01)
- 岡村毅(2025)「農を用いたケアの医学への新展開」『アグリバイオ』9(4), 14-18.
- 鈴木厚志(2023)『ユニバーサル農業～京丸園の農業／福祉／経営～』創森社.
- 吉田行郷・里見喜久夫・季刊『コトノネ』編集部(2020)『農福連携が農業と地域をおもしろくする』株式会社コトノネ生活.
- 義平大樹(2025)2024年度 恵庭市農福連携研修会 基調講演「農福連携の現状とこれから」(2025.01.22) 資料.

Building of Supportive and Tiered Employment System via Agriculture-Welfare Collaboration

HATAKEYAMA Akiko OHARA Masaaki SUGIOKA Naoto

Abstract

This study examines the potential of agricultural-welfare collaboration (refers to initiatives that integrate agricultural activities with social welfare services, particularly to support individuals facing employment difficulties, such as persons with disabilities and the elderly) as a symbiotic employment support system, based on an analysis of the results of a mail survey conducted with organizations engaged in multilayered practices ranging from providing “places of belonging and interaction” to offering “employment support.” Agriculture-welfare collaboration is an initiative that accommodates diverse individuals facing employment difficulties—such as persons with disabilities, older adults, and socially withdrawn individuals—through engagement in agriculture.

The survey results revealed that, while these collaborations are carried out by a wide range of actors and have developed not only as employment support but also as various welfare services, they also face challenges such as insufficient staff knowledge and skills, securing year-round work, and improving wages. Agriculture-welfare collaboration aspires to provide diverse forms of work and places of belonging, thereby supporting independent living within communities.

Moving forward, it will be necessary to develop employment support systems that bridge the gap between the philosophy of “universal farms” and the realities of practice on the ground.

Keywords: Agriculture-Welfare Collaboration, Employment Support, Community-based Inclusive Society, Comprehensive Support System